

渋滞対策にかかる検討項目について

資料4

視 点	区 分	現 状	検討の方向性	具体的検討項目(たたき台)	
事前対策	渋滞発生を一定程度、未然に抑制するための方策	避難方策の具体化	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力災害広域避難計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・避難先を市町村ごとに指定 ・避難ルートの複数化 	<ul style="list-style-type: none"> ○有効な避難ルートを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の整備状況に応じた既存の避難ルートの再点検 ○避難ルートの更なる充実 ○渋滞発生地点の予測
	住民啓発・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力防災訓練を通じた住民啓発 ○市町村における原子力防災パンフレット作成を通じた住民啓発 ○第1原発、第2原発の現状、廃炉への取組をわかりやすく情報発信 ○放射線リスクの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな啓発の内容、手段の掘り起こしやその有効性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力防災制度の啓発(特に段階的避難) ○総量抑制の啓発(相乗り、一家族一台等) ※手段: 講演会、出前講座、パンフレット、HP等 	
緊急時対策	災害時に発生する渋滞を一定程度、緩和させるための方策	情報提供の方策	<ul style="list-style-type: none"> ○広報手段、情報伝達経路は「原子力災害住民広報マニュアル」のとおり。 ※別紙参照 ・提供情報は、原発の状況、モニタリングの状況、避難指示内容等 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな広報手段の検討や状況に応じた情報提供内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難指示があるまでの屋内退避の徹底 ○総量抑制のためのアナウンス(相乗り、一家族一台等) ○情報提供手段の洗い出し ○提供情報の整理(内容、提供時期等) ○交通情報(道路状況)の発信・周知
	車両分散の方策		<ul style="list-style-type: none"> ○有効な交通誘導等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通誘導 ○交通規制(一方通行、中央線の変移等の検討) ○高速道路のゲート管理 	

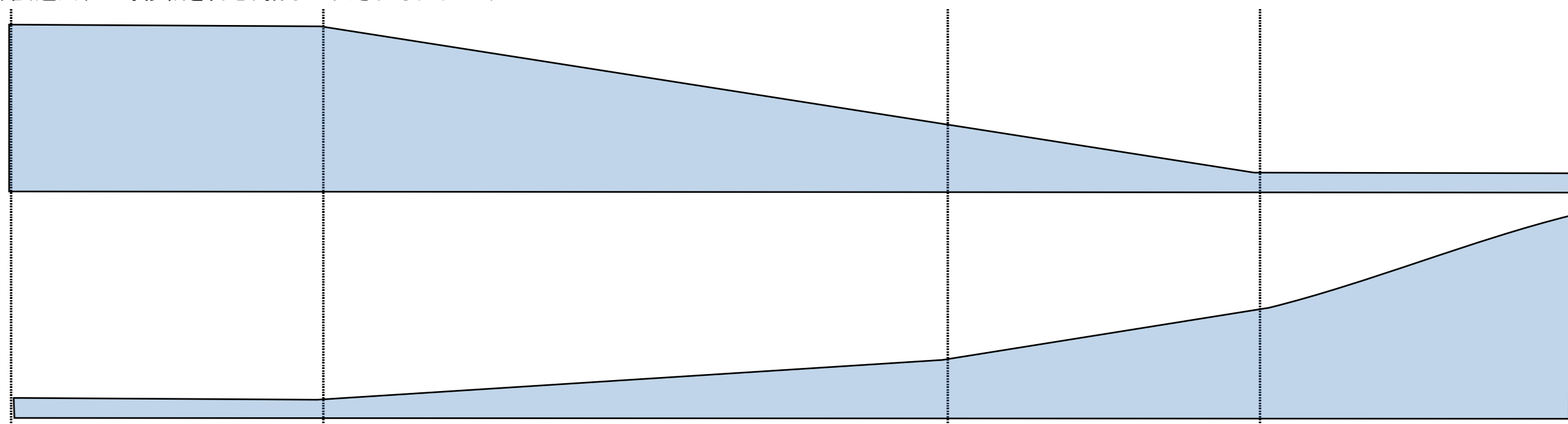
指針、計画等における原子力災害発生時の避難行動様態

		情報収集事態	警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	OIL
	状態	放射性物質放出前				放射性物質放出後
	地域					
避難指示区域	・大熊町全域 ・双葉町全域 ・南相馬市、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の帰還困難区域	—	・一時立入を中止 ・一時立入している住民等の退去準備	・一時立入している住民等の退去開始	—	—
PAZ	・楢葉町の木戸川以北 ・避難指示区域以外の富岡町全域	—	・要配慮者等の避難準備	・要配慮者等の避難実施 ・住民等(要配慮者等以外)の避難準備	・住民等の避難実施	—
UPZ	・13市町村のうち、上記を除く区域	—	—	・屋内退避を準備	・屋内退避を開始	・放射物質の放出状況により、「数時間以内を目処に区域を特定し、避難を実施」又は「1日以内を目処に区域を特定し、一週間程度内に一時移転を実施」
備考 (自然災害事象との連動)		・立地町で震度5弱以上の地震が発生	・県内で震度6弱以上の地震が発生した場合 ・県沿岸部で大津波警報が発令された場合			

※網掛けが、原子力災害の際に国から避難(退去、一時移転を含む)指示が出されるタイミング

13市町村内への一般車両の流入傾向(イメージ)

13市町村からの避難車両の流出傾向(イメージ)

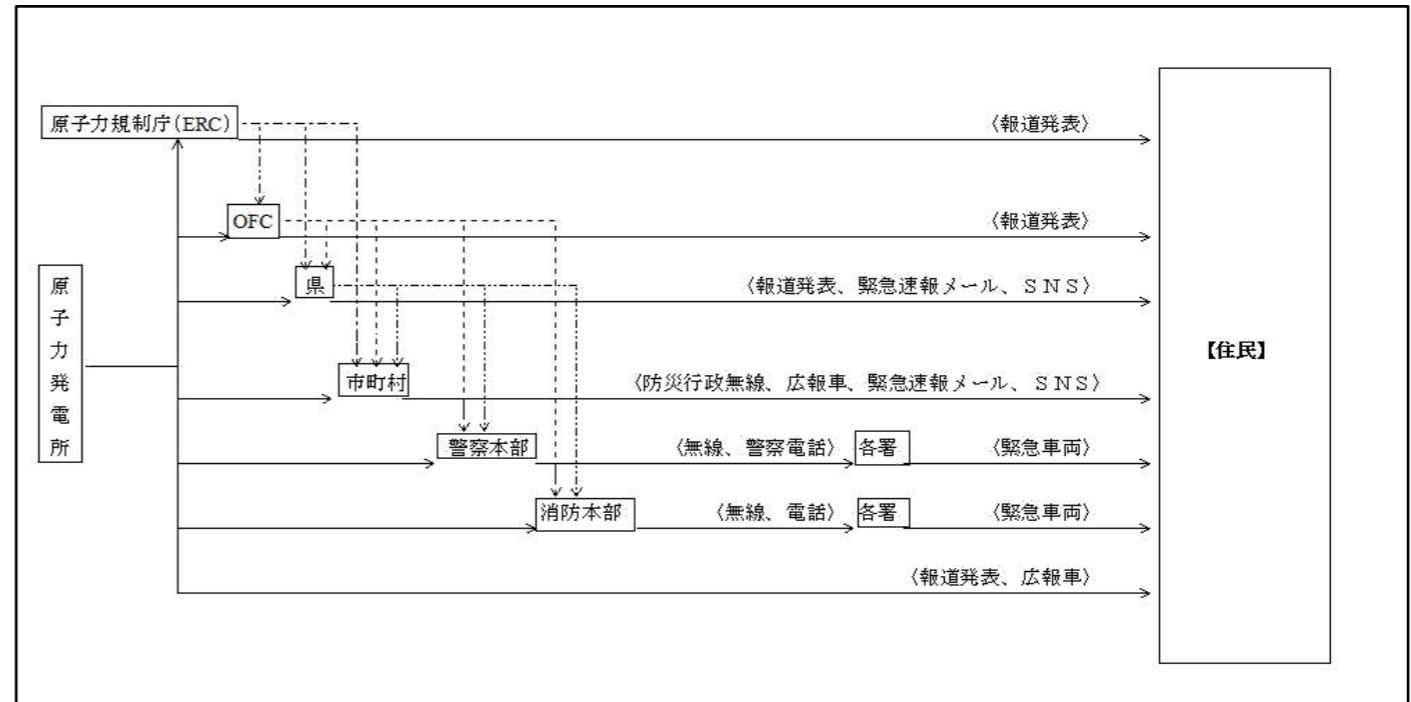


※上図は事態の進展に応じた車両の流入と流出の傾向をそれぞれイメージ化したものであり、13市町村内の交通量を表すものではない。

- 段階的避難を実践しても、事態の進展による避難指示区域の拡大に応じて、避難車両による渋滞が発生する可能性
- 情報収集事態又は警戒事態の段階で、住民が自発的に避難する可能性

原子力災害時における住民広報手段、伝達経路

機関	広報手段
国	報道発表(テレビ、ラジオ等)
県	報道発表(テレビ、ラジオ等) 緊急速報メール SNS
市町村	防災行政無線 広報車 緊急速報メール SNS
警察	緊急車両
消防	緊急車両
事業者	報道発表(テレビ、ラジオ等) 広報車



(避難指示区域内における広報手段)

機関	広報手段	広報対象者
原子力災害現地対策本部	携帯電話	一時立入事業者(国許可)
	トランシーバー	一時立入住民
福島環境再生事務所	電子メール	現場作業員(国直轄)
	携帯電話	
県	緊急速報メール	一時滞在者全般
	SNS	
市町村	防災行政無線	一時滞在者全般
	広報車	
	緊急速報メール	
	SNS	
	携帯電話	一時立入事業者(市町村許可)
警察	緊急車両	一時滞在者全般
消防	緊急車両	一時滞在者全般
事業者	広報車	一時滞在者全般
	所内スピーカー	

